

入札説明書

令和7年3月3日千葉市病院局公告第2号により公告した令和7年度診療録保管管理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和7年度診療録保管管理業務委託

(2) 委託業務概要

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(4) 履行場所

ア 受注者の保管施設

イ 千葉市立海浜病院（千葉市美浜区磯辺3丁目31番1号）

(5) 契約締結までのスケジュール

	内容	スケジュール
1	入札公告	令和7年3月3日
2	入札説明書の交付	令和7年3月3日～3月17日
3	入札参加資格確認申請受付期間	令和7年3月3日～3月17日
4	入札参加資格に関する質問受付期間	令和7年3月3日～3月14日
5	入札参加資格に関する質問の回答期限	令和7年3月17日
6	仕様書に関する質問受付期間	令和7年3月3日～3月14日
7	仕様書に関する質問の回答期限	令和7年3月17日
8	入札参加資格確認結果の通知（発送期限）	令和7年3月19日
9	入札及び開札	令和7年3月21日
10	契約締結	令和7年4月1日

2 制限付一般競争入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づ

- く 裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- (3) 個人情報機密保持のために、プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度等の認証を受けていること。（認証を受けていることが確認できる証明書類を提出すること。）
- (4) 診療録を保管する施設は、受注者が直接管理し、書類保管に適した環境であるとともに、24時間警備体制が整っていること。（パンフレット等の確認できる書類を提出すること。）
- (5) 令和2年度から令和6年度の間、当該業務と同種業務委託の履行実績を有すること。（契約書の写しを提出すること。）

3 入札参加資格確認申請書の提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 令和7年3月3日（月）から令和7年3月17日（月）
（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで。）
- (2) 提出場所 千葉市立海浜病院事務局医事室
- (3) 提出方法 持参
- (4) 確認通知 令和7年3月19日（水）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を送付する。

4 入札に関する質問

(1) 入札参加資格に関する質問

- ア 質問書の様式 質問回答書
- イ 提出期間 令和7年3月3日（月）から令和7年3月14日（金）
- ウ 提出方法 電子メール
- エ 質問に対する回答 令和7年3月17日（月）までに、質問者に対して電子メールで回答する。

(2) 仕様書に関する質問

- ア 質問書の様式 質問回答書
- イ 提出期間 令和7年3月3日（月）から令和7年3月14日（金）
- ウ 提出方法 電子メール
- エ 質問に対する回答 令和7年3月17日（月）までに、質問者に対して電子メールで回答する。

(3) 提出時の留意事項

電子メールを送信後、後記9の契約事務担当課に必ず電話連絡し、質問回答書の到達を確認すること。

5 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日 時 令和7年3月21日(金) 午前10時00分

場 所 千葉市立海浜病院 保育所2階会議室

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記(1)の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記9の契約事務担当課宛とし、令和7年3月19日(水)午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は、調達物品の金額のほか、輸送費、保険料等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、以下の書類を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

ア 委任状(代理人が入札・開札に立ち会う場合のみ)

イ 誓約書

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第8条に該当する場合は、免除とする。

(6) 最低制限価格

有

(7) 落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(8) 無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定

に該当する入札

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない（入札前に委任状を提出すること。）。

7 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市病院局契約規程等は、後記9の契約事務担当課で閲覧できる。

9 契約事務担当課

〒261-0012 千葉市美浜区磯辺3丁目3番1号

千葉市立海浜病院事務局医事室医事班 (kaihinbyoin.iji@city.chiba.lg.jp)

電話 043-277-7711

10 その他

(1) 入札参加資格を有しない者の参加

前記2(1)に掲げる入札参加資格を有しない者が競争入札に参加するためには、原則として、千葉県電子自治体共同運営協議会が運用する「ちば電子調達システム」により資格審査の申請手続きを速やかに行い、本市において、入札参加資格の認定を受けなければならない。

(2) 契約締結の停止等

当該委託に係る令和7年度当初予算案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。